

## 「国際研究実習」について

## (1) 科目名及び単位数

博士前期課程：国際研究実習Ⅰ（2単位）

博士後期課程：国際研究実習Ⅱ（2単位）

## (2) 目的・内容

国際的な研究活動を進める能力を養うことを目的とする特別実習である。

想定される実習の形態は、原則として、海外において行う国際会議での講演・発表、国際的な教育・研究活動、大学や研究所など海外研究機関における共同研究活動等とする。

また、上記以外で指導教員が同等の活動と認めたものも含む。

総実習時間は、海外実習の準備、帰国後の報告の時間を含めて、60時間以上とする。このうち、現地での実習時間は原則30時間以上とする。これには、複数回の渡航による実習時間を積算しても構わない。実習希望学生は、事前に指導教員と相談し、その了承を得たうえで実習を行う。

**なお、オンラインプログラムによる留学の場合は、オンラインプログラム受講時間、実施の準備、実施後のプレゼンテーション等の必要項目を含めて、60時間以上とする。**

## (3) 単位認定手続きについて

① 各学生は、指導教員からの渡航前の事前指導に従って、渡航のために必要な準備を行う。

② 海外実習中は、必要な場合には、指導教員と連絡を取り、指導を受ける。

③ 帰国後、原則1ヶ月以内に指導教員に対し、「国際研究実習報告書」並びに関係書類（渡航の行程表、国際会議プログラムの写し、共同実験実施計画書・実施明細書の写しなど）を提出し、指導教員の承認を得る。

なお、修了年次生の実習報告書については、春期修了予定者については8月上旬まで、秋期修了予定者については、2月上旬までにそれぞれ指導教員宛に提出するものとする。

④ 指導教員側において、学生から提出された諸書類を確認のうえ、単位認定することとした場合は、「国際研究実習評価報告書」を作成し、学務係へ提出する。

なお、修了年次生対象の報告書については、春期修了予定者分については8月中旬まで、秋期修了予定者分については、2月中旬までにそれぞれ学務係に提出することとする。

成績評価は、「合格」「不合格」の二段階評価で行う。

⑤ 提出された評価報告書に基づき、学務係にて単位入力処理を行う。